

空き家バンク登録物件の募集

空き家を売却、または貸したい空き家所有者と空き家を購入、または借りたい方のマッチングを行う「空き家バンク」に登録する空き家を募集します。

登録することができる空き家

居住を目的として建築され、現に居住していないまたは近く居住しなくなると見込まれる建物およびその敷地で市内に存するもの。ただし、賃貸または分譲を目的とする建物または土地を除く。

登録することができる人

空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売買もしくは賃貸借を行うことができる人

費用 無料

手続き 登録申込書に必要書類を添えて市役所5階ふるさと創生課まで。申込書などは市ホームページからダウンロード、もしくはふるさと創生課にて配布。郵送や電子メールなどでの送付も可能。申込書受け付け後、物件調査などを経て、適当と認めるものを登録。

活用方法 登録物件は、市ホームページなどを通じての案内や移住希望者への紹介を実施。物件の利用希望があった

場合は、ふるさと創生課職員が見学への同行なども含めサポートを行う。

申し込み 市役所5階ふるさと創生課

TEL25-5060、FAX22-6372

電子メール

furusato-sousei@city.kameoka.lg.jp

(ふるさと創生課)

申し込み 亀岡市社会福祉協議会(ふれあいプラザ内)

TEL23-6711

(地域福祉課)

亀岡市障害福祉課非常勤嘱託職員(障害者相談支援専門員)を募集

応募資格 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など社会福祉関係の資格を持ち、普通自動車の運転とパソコンでの文書作成や表計算の入力作業ができる人

募集人数 1人

任用期間 起用した日～平成30年3月31日(土)

勤務時間 月～金曜日(午前9時～午後5時15分)の間で週4日(29時間)勤務

勤務場所 市役所1階障害福祉課

報酬 月額173,200円

選考 面接および書類審査

申し込み 市販の履歴書に写真を貼り、資格免許の写しを添付の上、市役所1階障害福祉課(15番窓口)

TEL25-5189、FAX25-5511

※随時募集しています。

(障害福祉課)

共同募金助成事業の募集

共同募金は、社会課題を解決するための活動や、さまざまな地域課題を解決するための活動を行う団体に対して助成されます。

募集期間 5月31日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)

助成対象団体 亀岡市内で活動する住民団体、ボランティアグループ、NPO、福祉団体など

助成対象事業 地域における助け合いの基盤整備につながるふれあい、支え合いなど住民参加による福祉のまちづくりにつながる活動

※申請用紙は3月27日(月)より亀岡市社会福祉協議会窓口にて配布します。同協議会ホームページよりダウンロードも出来ます。

<http://www.fukukame-net.or.jp/>



0・1歳親子room“COCOいく”

①『はじめてくらす(ベビーマッサーJ&助産師さんと話そう)』

とき 4月20日(木)

午前10時～11時30分

(申し込みは4月18日(火)まで)

対象 生後1カ月半～ハイハイするまでの赤ちゃんとその保護者

講師 岡本美由貴さん(助産師)

参加料 1,200円(オイル・お茶・お菓子代込み)

持ち物 バスタオル・水分補給できるもの

②『たぬきくらす』

とき 4月17日(月)

午前10時～11時30分

対象 平成28年8月～12月生まれぐらいの親子

③『きつねくらす』

とき 4月24日(月)

午前10時～11時30分

対象 平成28年1月～7月生まれぐらいの親子

【②③共通】

参加費 1回1,000円

【①②③共通】

ところ ふらっとHOUSE(追分町)

定員 10組

保育 兄弟姉妹の保育1人につき500円(生後6カ月～未就学児)

申し込み NPO法人亀岡子育てネットワークTEL20-1556

(こども未来課)

車に乗るときは、全席シートベルトを着用しましょう